

2025(令和7)年度 栗東市立ひだまりの家

# 運 営 審 議 会

(第2回)



2026(令和8)年2月10日

## 市民憲章

わたくしたちは、緑と文化のまち栗東市の住民であることに、喜びと誇りをもって、この憲章を定め、あすへの繁栄と幸福を願い進んでこれを守ります。

一、自然を愛し、きれいなまちをつくりましょう。

一、教養をたかめ、豊かな文化の創造につとめましょう。

一、若い力を伸ばし、すこやかな青少年を育てましょう。

一、心とからだを鍛え、幸せな家庭をつくりましょう。

一、隣人互いに助け合い、住みよいまちをきずきましょう。

## 栗東市人権擁護都市宣言

人権とは人間が幸せに生きていく権利で、すべての人が生まれながらにもっている基本的な権利です。

わたくしたち栗東市民は、日本国憲法や世界人権宣言の理念にのっとり、一人ひとりの基本的人権を永久の権利として尊重し、すべての市民が平等に生きる権利を保障する。

よって、正しい人権意識の高揚に努め、不断の努力と実践により、相互の人権を擁護するため、ここに栗東市を『人権擁護都市』とすることを宣言する。

# 目次

## ○2025(令和7)年度 事業報告

1. 2025(令和7)年度 栗東市立ひだまりの事業報告 . . . . . P. 1
  
2. 2025(令和7)年度 実績統計
  - ひだまりの家 施設利用統計 . . . . . P. 2
  - ひだまりの家 研修受入数 . . . . . P. 2
  - 相談(就労・生活・保健)件数 . . . . . P. 3
  - 図書コーナー「ゆめのくに」統計 . . . . . P. 3
  - 隣保館デイサービス「ひだまりひろば」事業実績 . . . . . P. 4
  - 隣保館デイサービス「ひだまりひろば」利用統計 . . . . . P. 4
  
3. 2025(令和7)年度 相談業務
  - 3-1. 就労相談 . . . . . P. 5
  - 3-2. 生活相談 . . . . . P. 6
  - 3-3. 保健相談 . . . . . P. 7
  
4. 2025(令和7)年度 地域福祉活動
  - 4-1. 隣保館デイサービス「ひだまりひろば」 . . . . . P. 9~10
  - 4-2. 老人福祉センター機能 . . . . . P. 11
  - 4-3. 地域福祉 . . . . . P. 12
  
5. 2025(令和7)年度 教育事業
  - 5-1. 就学前教育担当者会議 . . . . . P. 13
  - 5-2. 子育て支援事業「ぼかぼかひろば」 . . . . . P. 14~15
  - 5-3. 就学前自主活動学級「にこにこくらぶ」 . . . . . P. 16~17
  - 5-4. 十里地域部落差別解消教育担当者会議 . . . . . P. 18
  - 5-5. 小学生ふれあい体験事業「こころのたいけんクラブ」 . . . . . P. 19~20
  - 5-6. 小学生自主活動学級「さわやか学級」 . . . . . P. 21~22
  - 5-7. 中学生自主活動学級 . . . . . P. 23~24
  - 5-8. 小・中・高校生に対する学習支援事業 . . . . . P. 25
  
6. 2025(令和7)年度 地域交流及び人権啓発
  - 6-1. 図書コーナー「ゆめのくに」「えんぴつのへや」 . . . . . P. 26~27
  - 6-2. かきかた教室 . . . . . P. 28

6-3. 各種講座の実施と自主活動サークルの育成	P.29
6-4. 利用者への人権啓発	P.30
7. 2026(令和8)年度 栗東市立ひだまりの家運営方針(案)	P.31~33
8. 2026(令和8)年度 ひだまりの家事業計画(案)	P.34~36
○栗東市立ひだまりの家運営審議会委員名簿	P.37
○栗東市立ひだまりの家運営審議会の組織及び運営に関する規則	P.38

## 1. 2025（令和7）年度 栗東市立ひだまりの家事業報告

### 1. 2025（令和7）年度 栗東市立ひだまりの家事業報告

ひだまりの家では、開館から21年が経過した今日、国の隣保館設置要綱に基づいた事業を確実に実施するため、今年度それぞれの事業のあり方や人員体制について検討を行い、福祉の向上や人権啓発の住民交流の開かれたコミュニティセンターを意識しながら実施いたしました。

各事業での取り組みとしまして、相談業務では訪宅や面談などの個別の関わりを通して複合的な課題をもつケースにおいては、専門家（医師等）を交えたケース検討や関係機関と連携をしながら情報共有を図り、日常生活全般の心配や困りごとに寄り添いながら支援につなぎました。

教育事業では子育て世代の居場所づくりをしたり、十里まちづくり学習の現地学習の場として市内小学校から研修を受け入れたりするなど、人権学習を通して人権尊重の意識を育みました。

その他、隣保館デイサービスの充実、地域福祉活動、人権啓発等を通じて人権意識の向上を図ることができました。

開かれたコミュニティセンターとして隣保事業を市域全体に広め、より多くの市民がひだまりの家を利用し、交流を図ることが人権意識の高揚を図り、あらゆる人権課題の解決につながるものと考えます。しかしながら今日までもホームページや関係機関へのお知らせ配布など、事業の周知に努力を重ねていますが、施設単独での情報発信には施設の立地条件も含めて難しさもあります。

そこで広く市民全体に福祉・人権・交流の拠点施設として認知度をあげていくためにはどのような方法があるのかを、柔軟に考えていく素地を作りたいと考えています。

次年度以降におきましても引き続き事業の検証を行い、事業内容や啓発のあり方について一層の検討を重ねてまいります。

2. 2025(令和7)年度 実績統計

2. 2025 (令和7)年度 実績統計

2025(令和7)年度利用者集計表

(2025年12月31日 現在)

月	Cホール	でかいの広場	会議室	研修室	相談室	調理実習室	教養娯楽室	風呂	図書	えんぴつ	生きがいデイ	グラウンド	合計	開館日数	1日平均	延合計	延日数	延平均
4	704	159	24	125	28	14	271	170	825	131	214	256	2,921	25	117	2,921	25	117
5	704	103	295	224	24	3	255	162	841	116	203	192	3,122	23	136	6,043	48	126
6	1,182	286	330	315	43	0	463	152	1,178	367	220	250	4,786	25	191	10,829	73	148
7	958	253	269	335	66	148	529	117	1,148	407	253	360	4,843	26	186	15,672	99	158
8	779	116	164	55	46	25	250	118	1,203	133	241	280	3,410	26	131	19,082	125	153
9	765	173	165	140	37	0	330	110	999	211	215	190	3,335	23	145	22,417	148	151
10	1,055	329	321	425	68	150	417	21	1,189	136	248	1,390	5,749	26	221	28,166	174	162
11	758	100	459	337	43	42	214	110	972	93	223	265	3,616	24	151	31,782	198	161
12	993	124	436	331	59	123	290	110	1,044	113	230	270	4,123	23	179	35,905	221	162
1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			35,905	221	162
2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			35,905	221	162
3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			35,905	221	162
合計	7,898	1,643	2,463	2,287	414	505	3,019	1,070	9,399	1,707	2,047	3,453	35,905	221	162	35,905	221	162
前年増減	1,189	583	412	270	21	280	239	△ 437	41	580	128	888	4,194	1	18	4,194	1	18

2025(令和7)年度研修受入実績

市内・市外団体別	団体数	参加者数	備考
市内団体	6	631	治田小学校他
市外団体	2	55	滋賀県政策研修センター他
合計	8	686	
前年増減	△ 4	76	

## 2. 2025(令和7)年度 実績統計

### 相談（就労・生活・保健）件数

2025(令和7)年度 相談実績

(2025年12月31日現在)

就労相談	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年増減
実数	4	5	4	5	6	4	2	2	4				36	△ 5
延べ数	8	12	13	17	16	16	10	8	8				108	40

生活相談	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年増減
実数	35	20	18	22	15	21	30	22	25				208	55
延べ数	52	45	35	33	38	24	70	55	50				402	74

保健相談	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年増減
実数	40	51	57	41	53	19	27	24	34				346	94
延べ数	149	124	178	113	116	97	69	42	75				963	386

### 図書コーナー「ゆめのくに」統計

#### 2025(令和7)年度 図書コーナー「ゆめのくに」利用実績

##### ①来館者数、貸出冊数、登録者数

	来館者数	貸出冊数	登録者数
4月	825	666	6
5月	841	736	5
6月	1,178	675	4
7月	1,148	782	8
8月	1,203	820	9
9月	999	599	5
10月	1,150	543	2
11月	972	430	8
12月	1,044	582	3
1月			
2月			
3月			
合計	9,360	5,833	50
前年度増減	2	△ 1,432	△ 1

##### ②蔵書冊数

分類	冊数
絵本	8,196
よみもの	2,478
しらべもの	1,763
紙芝居	160
コミック	2,386
人権	1,060
一般書(大人用)	212
雑誌	289
少年コミック雑誌	173
少女コミック雑誌	90
合計	16,807

##### ③学区別登録者数（累計）

学区	登録者数
大宝西学区	2,172
大宝学区	593
その他	791
合計	3,556

(2025年12月31日現在)

2. 2025(令和7)年度 実績統計

隣保館デイサービス「ひだまりひろば」事業実績

月	活動内容							備考(体験会、他)	
								体験利用者	その他
4月	ポケネット	花見	五色玉入れ	缶積みゲーム	魚釣りゲーム			治田2 大宝西1 葉山1	
5月	魚釣りゲーム	カラオケ	サッカーゲーム	ジャンボ ボウリング	外出	うちわでпой		金勝1 治田1	
6月	風船ゲーム	巻き巻きゲーム	思い出カルタ	大型ピンボール	外出			葉山東1	
7月	体力測定	カップイン ゲート	グラグラ輪 投げ	シートゲーム	外出	金魚すくい			
8月	金魚すくい	室内ゴルフ	健康講座	文化祭準備	外出			金勝1	居宅介護支援 事業所より相 談1
9月	文化祭準備	外出	文化祭準備	文化祭準備	文化祭準備			金勝1	見学1
10月	文化祭準備	人権講座	卓上カーリ ング	歌を歌おう	グラグラ輪 投げ				見学1 栗東地域包括 支館1
11月	ポッチャ	体力測定	干支づくり	対抗ゴルフ ゲーム	外出				見学2 医療機関より 相談1
12月	輪っか拾い	ピカチュウ ゲーム	外出	つみつみゲ ーム	生け花	棒投げ			
1月									
2月									
3月									
計									

隣保館デイサービス「ひだまりひろば」利用統計

月	運営 日数	新規	抹 消	地域別利用者実数											延利用者実数										単位(人)			
																									1日 平均	昼食	入浴	
				美里	大宝	大宝西	大宝東	治田	治田西	治田東	葉山	葉山東	金勝	計	美里	大宝	大宝西	大宝東	治田	治田西	治田東	葉山	葉山東	金勝				計
4月	21	2	1	17	3	8	3	1	2	1	8	7	0	50	52	15	30	8	4	12	3	42	48	0	214	10.2	214	22
5月	20	2	1	17	4	7	3	2	2	1	9	7	0	52	58	15	26	9	5	11	5	38	36	0	203	10.2	190	26
6月	20	1		17	4	7	2	2	2	1	9	7	1	52	56	15	33	6	4	12	3	45	43	3	220	11.0	210	27
7月	22			17	4	7	2	2	2	1	9	8	1	53	59	16	39	7	3	12	1	57	54	5	253	11.5	240	22
8月	21			17	4	7	2	2	2	1	9	8	1	53	48	14	40	9	5	10	1	59	52	3	241	11.5	231	26
9月	19	2	1	17	4	7	2	2	2	1	9	8	1	53	49	14	35	7	4	7	0	51	44	4	215	11.3	201	21
10月	22			17	4	7	3	2	2	1	8	8	2	54	59	14	37	7	5	10	3	51	52	10	248	11.3	248	5
11月	19			17	4	7	3	2	2	1	8	8	2	54	48	11	31	14	4	7	4	43	51	10	223	11.7	208	16
12月	20			17	4	7	3	2	2	1	8	8	2	54	45	20	34	11	12	9	3	35	51	10	230	11.5	223	19
1月	0													0										0				
2月	0													0										0				
3月	0													0										0				
計	184	7	3												474	134	305	78	46	90	23	421	431	45	2,047	11	1,965	184



### 3. 2025(令和7)年度 相談業務報告

#### 3-1. 就労相談

##### ○目的

地域住民の就労状況の把握と安定就労を目的に個人情報保護に十分配慮し、訪宅、求人情報、各職業訓練等の情報提供等の就労支援を行います。

##### ○2025(令和7)年度の取り組み

公共職業安定所からの求人情報や各種職業訓練等を、訪宅及びひだまりの家来館時に相談者へ提供、定期的に個々の状況を確認してきました。

また、求人情報提供として、求人情報等の設置、各種訓練の案内を館内で行ってきました。

関係各課と就労担当者連絡会(5回/年)・就労担当支援協議(2回/年)を実施し、情報の共有を図っていくなかで相談者への対応をし、就労された方、引きこもりの方等の見守りや状況確認を行いました。

##### ○成果

支援対象者の状況を定期的に確認する中で、転職を考えられる方もいましたが、継続して勤務していただくことができました。

また、引きこもりの方の家族から状況を聞くことができるようになり、少しずつですが生活面が見えるようになってきました。

##### ○課題と対策

正規雇用につなげることが難しく、継続して就労に就けない若年層20代から30代が増えてきています。

### 3. 2025(令和7)年度 相談業務報告

#### 3-2. 生活相談

##### ○目的

日常生活における悩み事(家庭環境・身体的)など各家庭の状況や課題を引き出し、個々の悩み事から地域全体の問題などを把握し、地域の問題解決に繋がっていきます。

##### ○2025(令和7)年度の取り組み

- ・生活状況や困りごとを把握するために訪宅を実施しました。
- ・隣保館デイサービス「ひだまりひろば」への参加を勧奨しました。
- ・広報活動や訪宅を行い、ひだまりの家の利用を促進しました。

##### ○成果

訪宅などを繰り返し行うことで、普段出会えなかった住民と出会い、日常生活の悩みや家庭状況等を把握しながら相談にのることができました。必要時、関係機関や専門職と連携し、問題解決に必要な制度等を紹介したり利用につなげたりすることができました。

また、訪宅などを通し隣保館デイサービス「ひだまりひろば」への体験や登録を促すことができました。

##### ○課題と対策

地域の高齢化が進み、生活面や身体面の個々の悩みが増えています。また、年金受給額が少なく生活環境において継続した相談が必要な高齢者もいることから、生活状況の改善について今後も関係機関や地域の方々と連携しながら取り組んでいきます。

### 3. 2025(令和7)年度 相談業務報告

#### 3-3. 保健相談

##### ○目的

- ・生活のしづらさなどを抱える人が、必要な個別支援を受けながら生活の質を維持・向上することができ、地域で安心して生活できる。
- ・地域住民が主体的に必要な情報を収集する力を身につけ、自身の健康状態に気づき、自分らしい生活を実現するために必要な行動を起こすことができる。

##### 【 個別支援 】

##### ○2025(令和7)年度の取り組み

- ・ひだまりの家の利用や定期的な医療機関受診等がない地域住民に対する訪宅により、生活状況の確認、医療受診勧奨、福祉サービスに関する情報提供や相談、関係機関との情報連携、ケース会議等による支援を行いました。
- ・ひだまりの家の来館者に対する医療・健康・生活全般に関する相談の実施、関係機関との情報連携、外傷や急病への対応等を行いました。
- ・特定健診やがん検診の受診勧奨、各種けん診の結果に基づいた生活習慣に対する保健指導を行いました。
- ・各種予防接種（高齢者の带状疱疹・肺炎球菌・インフルエンザ、こどもの予防接種等）の接種推奨や相談を行いました。
- ・乳幼児健診の受診勧奨や受診同行、こどもの健康・発達の相談や情報提供を行いました。
- ・隣保館デイサービス「ひだまりひろば」での健康相談、新規参加者の勧奨および定着支援を行いました。

##### ○成果

- ・訪宅を行うことにより、生活背景を把握しながら日常生活における個々の心配や困りごとを傾聴し、健康相談を行うことができました。
- ・継続した相談、医療受診勧奨、必要時は受診同行することにより、地域住民自らの健康状態への気づきや行動変容を促すことができました。
- ・関係機関と連携することにより、個々の心配や困りごとの解決、利用中または今後利用する可能性のある制度や支援サービスの検討を住民主体で行うことができました。

### 3. 2025(令和7)年度 相談業務報告

#### ○課題と対策

- ・治療中の生活習慣病等のコントロール不良の方については、生活習慣の改善に向けた本人の健康意識の向上が引き続き必要です。
- ・地域の高齢化に伴い、加齢による身体機能の変化や日常生活への漠然とした不安を訴える方、地域住民同士や社会との繋がりが少なく孤立しやすい方も含め、日常生活全般や健康面における心配、困りごとに寄り添い、関係機関と連携しながら情報提供や継続支援を行う必要があります。

#### 【 集団支援 】

#### ○2025(令和7)年度の取り組み

- ・隣保館デイサービス「ひだまりひろば」にて健康教育を実施しました。
- ・広報紙「ひだまりの家だより」および地域向け広報紙「みさと」において、健康情報を掲載しました。
- ・ひだまりの家施設内にリーフレットやポスター設置を行い、健康に関する啓発を実施しました。
- ・子育て支援事業「ぽかぽかひろば」において健康啓発と健康相談を実施しました。

#### ○成果

- ・集団への健康教育を実施することで、自身の健康状態に気づき、生活習慣の改善に興味関心がもてる機会を作ることができました。
- ・住民自らの健康管理の意識の向上につながるよう、紙面により時節に合った内容を情報提供することができました。
- ・子育て支援事業「ぽかぽかひろば」での乳幼児期の保護者への健康教育により、乳幼児期の生活習慣や食生活、健康について啓発することができました。

#### ○課題と対策

- ・集団の場を利用しながら地域住民相互のつながりを深め、介護予防の大切さを啓発し実践できるよう、引き続き支援していく必要があります。
- ・乳幼児期の発育発達や健全な生活習慣の啓発について、関係機関と連携しながら支援していく必要があります。

## 4. 2025(令和7)年度 地域福祉活動

### 4-1. 隣保館デイサービス「ひだまりひろば」

#### ○目的

高齢者の健康維持と自立を助長し、生きがいを高め介護予防を図ることを目的としてデイサービスを実施しています。(原則として介護保険の認定に至らない高齢者が対象)

#### ○2025(令和7)年度の取り組み

- ・フレイル\*予防としてラジオ体操やストレッチ体操、筋力トレーニング等を毎回行い、さらには活動としてレクリエーションゲームや創作活動なども実施しました。自主活動として、希望者には押絵やきめこみパッチワーク等を使用した創作活動や、計算プリントなどの脳トレを行いました。

\*フレイルとは、加齢による心身の衰えにより要介護になる前の状態。しかし、適切な対策をすれば元の健常な状態に戻る可能性がある状態。

- ・「喫茶タイム」で食後にコーヒーや紅茶などを有料で提供し、利用者同士の交流と親睦を図りました。
- ・利用者に「体力測定」や「体重測定」を定期的を実施し、身体機能の変化やフレイルの危険、また現在の体力の状態を確認し、利用者と共にしました。
- ・曜日ごとに年間2回程度の外出の機会を設け、生活意欲や生活機能の維持・向上を図りました。
- ・「ひだまりの家だより」や「広報りっとう」などの広報誌、社協ホームページを利用して啓発を行いました。
- ・地域向け広報紙「みさと」を通じて、実施した行事の記事等を掲載し、地域住民に「ひだまりひろば」の利用を促進しました。
- ・希望者には1日の体験利用を通して、希望者の意思を尊重した利用登録を行っています。
- ・ひだまりの家は人権啓発を行う拠点でもある事から、利用者を対象とした人権講座を開催し、人権課題に対する理解と認識を高めるための啓発を行いました。

#### 4. 2025(令和7)年度 地域福祉活動

##### ○成果

- ・利用者一人ひとりの個性を尊重し、健康維持と自立の助言に努め、生きがいを高めることを支援し、利用者のフレイル・介護予防、さらには健康維持増進、健康寿命延伸にもつなげることができました。
- ・様々な外出活動を通じて、身体活動量の増加につなげ、日頃と違う環境での利用者の様子を確認することができました。
- ・「体力測定」や「体重測定」さらには利用ごとに行っている「血圧測定」等の実施により、身体機能の低下を防ぐための意識づくりにつなげることができました。
- ・「喫茶タイム」はくつろぎの時間を提供するとともに、利用者同士の交流につながっています。
- ・「ひだまりの家だより」や「広報りっとう」など各種広報誌の掲載や関係機関と連携することにより、啓発につなげることができました。
- ・新規登録希望者の体験利用も、9名（12月末まで）を受け入れ、内6名の方が利用につながっています。
- ・人権講座を実施し、利用者間で人権課題について話し合い考える機会を設け、人権意識の向上が図れました。
- ・「ひだまりひろば」を通じて普段は会うことのない他の地域の方と交流ができ、利用の定着につながっています。

##### ○課題と対策

- ・介護予防として様々な取り組みを行っていますが、長年利用されている利用者等少しずつ身体機能や認知機能等の低下がみられ、介助が必要な場面も増えています。今後ご家族や関係機関等との連携を強化し、介護保険サービスへの移行も含め、利用者一人ひとりが適切なサービスや支援を受けることができるよう支援していきます。
- ・今後も利用者のニーズに耳を傾けられるように、職員と利用者との信頼関係を築いていきます。
- ・地元地域の方々の利用促進のため、これまでと同様地域の方々と交流の機会を設け、気軽に利用していただけるような事業の企画を継続していきます。また、他地域の利用者の方々との交流がいつでも活発にできるよう利用日の提案をしていきます。

## 4. 2025（令和7）年度 地域福祉活動

### 4-2. 老人福祉センター機能

#### ○目的

高齢者の健康増進を目的にふれあい・交流の場を提供し、生きがいと健康づくりを通して「人と人とのふれあい」を中心にした交流活動を展開します。

#### ○今年度の取り組み

- ・風呂営業の実施
- ・教養娯楽室、ふれあいルーム、いきいきルームの運営
- ・巡回バスの運行 など
- ・地区内利用の促進として相談業務を含めた来館、訪宅による利用促進
- ・「ひだまりの家だより」や「広報りっとう」をはじめ、広報紙を用いた利用促進
- ・社会福祉協議会や民生委員など関係機関との連携による周知活動
- ・利用者がインフルエンザなどの感染症などによって体調を崩されることなく、安心して利用できるための対策を引き続き行う。

#### ○成果

利用者同士が交流することで、ひだまりの家に来館することが生きがいとなり、高齢者の居場所づくりに繋がりました。

#### ○課題と対策

コロナ禍で外出禁止期間が長く続いてきたことにより今まで来館していた方が来なくなったことと加齢により、デイサービスへの移行等が原因でお風呂の利用者が減少していると考えられます。訪宅や広報等により周知を図ることで、利用者増を目指します。

## 4. 2025（令和7）年度 地域福祉活動

### 4－3. 地域福祉

#### ○目的

地域住民、社会福祉協議会、行政等がネットワークをつくり相互に協力しあうことで、住民一人ひとりが地域社会の一員として日常生活を営み、社会、経済、文化、その他あらゆる分野の活動に参加する機会が確保されることを目指していきます。

#### ○2025（令和7）年度の取り組み

- ・地域住民や来館者への声掛けや訪宅を継続的に実施しました。
- ・地域と社会のつながりが生まれるようなイベントを開催しました。
- ・社会福祉協議会や包括支援センター等の関係機関と情報連携を行いました。

#### ○成果

- ・地域住民や来館者の話を継続的に伺うことで、地域課題や社会的孤立等の状況把握を行い、隣保館の利用を促すことができました。
- ・掲示物や配布物等を利用してイベントを周知し、参加者と地域がつながる機会や人権啓発を促進しました。
- ・社会福祉協議会等の関係機関と情報連携し、地域住民がつながるための居場所づくりについて検討しました。

#### ○課題と対策

今後も住民一人ひとりの悩みや不安に寄り添いながら、潜在的な地域課題や人権課題を把握できるよう情報収集に努めていきます。

また、個々の課題と地域課題を社会全体で支え人権を啓発する拠点となるよう、社会福祉協議会や福祉団体、包括支援センター等の関係機関と連絡協議を行い、人と人がつながる場の提供と仕組みづくりについて検討し、地域福祉の充実や社会的孤立の解消、人権啓発の促進を図っていく必要があります。



## 5. 2025(令和7)年度 教育事業

### 5-1. 就学前教育担当者会議

#### ○目的

地域の子どもや保護者の姿、課題を見据えた上で、子ども・保護者にかかわる各園館の職員一人ひとりが部落差別と向き合い、自分自身を振り返る機会を設けます。さらに、地域の就学前教育の充実を図るために、一人ひとりが何をすべきなのかを探ります。

#### ○2025(令和7)年度の取り組み

年3回実施

#### ○会議構成員

大宝西保育園・大宝西幼稚園・治田西幼稚園・大宝西小学校児童支援加配・栗東西中学校生活学習支援加配・部落解放同盟十里支部・人権教育指導員・子育て支援課・幼児課・学校教育課・人権擁護課・ひだまりの家

#### ○成果

第1回目は3か園の職員と関係機関の職員が集まり、『こんなときあなたならどうする?』のテーマで、差別意識を感じる発言に接したときに自分ならどう対応するかを話し合い、部落差別問題に対しての自分の弱さと向き合い、反差別につながる行動や考えについて話し合いました。

また、第2回目は『部落差別問題を考えることを通して学んだこと』のテーマで話し合いました。部落差別をなくすということを通して、色々な人の思いや痛みが見えてくることや人権を考えることを通して深く人とつながることができる取り組みを広げていきたいことを確かめ合いました。

就学前からあらゆる差別をゆるさない土壌を作っていくために自分はどうすべきかを考え積み重ねることが大切であると考えます。

#### ○課題と対策

まだまだ差別意識が残る社会に対して、子どもや保護者の方とともに反差別の生き方を探り広げていくためには、自分自身の人権感覚を振り返る取り組みは必要であると考えます。次年度からは、子どもを所管する関係機関の中で自己を見つめなおす研修等を充実させ、その中で就学前の職員が大事にしている、日常の活動ややりとりそのものが子どもたちの人権感覚を養う基礎となるという思いを小中学校へと繋げ、差別をなくすつながりを広げていくことが大切であると考えます。

## 5. 2025(令和7)年度 教育事業

### 5-2. 子育て支援事業「ぽかぽかひろば」

#### ○目的

- ① あらゆる差別の撤廃に向けて、十里地域とその近隣地域の参加者との交流を深め、育児仲間を広げる。
- ② 多くの人とのふれあいを大切にしながら、親子で活動できる遊び場を提供するとともに、参加者へ人権啓発をおこない、差別に向き合える仲間づくりをする。

#### ○参加対象者

栗東西中学校区未就園児とその保護者 参加延べ107人(47組)

#### ○2025(令和7年度)の取り組み 年間8回

月	組	人数
6月	6	13
7月	7	15
8月	13	36
9月	6	12
11月	8	16

月	組	人数
12月	7	15
1月		
2月		
合計	47	107

(12月31日現在)

人権啓発・親子ふれあい遊び・絵本の読み聞かせ・健康相談

#### ○成果

参加対象者を栗東西中学校区に広げ、少数ではありますが大宝学区からの継続した参加者もあり、市の公式ラインで事業案内をしたことでラインを見ての問い合わせや申し込みもありました。また、年度途中からはコミセン治田西だよりへの掲載も実施し、事業の周知に努めました。

活動では季節に応じた遊びや制作、地域散策など親子で楽しめる内容を工夫して取り組みました。その中ではプチ健康で保健師から健康に関する話題提供や、プチ人権として人権教育指導員である地域の方からの話を聞く機会をもちました。実体験を含め、差別をなくすために取り組んでこられた思いを「今まで聞いたことがなかったから、差別が身近に存在していることを改めて感じた」「子どもには正しいことを教えないといけないと思う」などの声が聞かれ、貴重な人権啓発の機会となりました。

## 5. 2025(令和7)年度 教育事業

### ○課題と対策

参加者の増加につながるよう昨年度から対象地域を広げて実施しておりますが、大きな増加には至らないため引き続き周知に努め広報活動を継続していく必要があります。

参加者の中には「プチ人権でみんなと話すことが楽しいし、聞いてもらって気持ちが楽になる」「もやもやすることがあるけど、私が間違ってるわけじゃないんやなど自信になった」など参加しての思いを話してくださる姿がありました。次年度は自主活動学級「にこにこくらぶ」と事業を統合し、事業の時だけでなく日常的に親子でひだまりの家を利用しやすく、居心地のよい雰囲気作りを心掛けると共に、人権問題と子育ては深く繋がっていること、人権を考えることは自分自身を大切にすることにつながることなんだということが取り組みの中で感じて頂けるよう引き続き活動を考えていきます。

## 5. 2025(令和7)年度 教育事業

### 5-3. 就学前自主活動学級「にこにこくらぶ」

#### ○目的

- ・部落解放に向けて、主体的に行動できる子ども同士、保護者同士の繋がりを広げ深める。
- ・いろいろな人とのふれあいや活動を通して自尊感情を高め、自分を大切にし、友だちも大切にできる子どもを育てる。
- ・一人ひとりの発達段階に応じながら、基礎学力の素地となる基本的な生活習慣を身につける。

#### ○参加対象者

親子4世帯（美里自治会内）参加者4世帯 参加延べ人数44名 7回

月	人数
4月	7
5月	3
6月	12
8月	5

月	人数
9月	7
11月	6
12月	4
1月	

月	人数
2月	
3月	
合計	44

(12月31日現在)

#### ○2025(令和7)年度の取り組み 年間10回

- ・解放学習……保護者懇談・栽培活動・散歩・さわやか学級・地域との交流
- ・基礎学力……絵本の読み聞かせ・親子での体験活動（身体を使った遊び、クッキング 制作遊びなど）・誕生会

#### ○成果

あらゆる差別をなくしていくために行動できる仲間づくりをめざし、地域の中で就学前の子ども同士、親同士が繋がりを深めていこうという思いを大事に活動してきました。また保護者や子どもたちが主体的に活動できるよう活動の中で工夫しました。

保護者懇談会では、インターネット上の差別事象裁判について研修資料を持ちいて話し合いをしたり、自分の内面を振り返りながら子どもたちへの願いや差別をなくす取り組みについて考えたりして、話し合いを深めることができました。

## ○課題と対策

保護者の方から部落差別問題に対する自分の思いや不安などを話して下さるようになってきました。しかし新しく転入されてきた方もあり、繰り返し話し合いを重ねながら差別解消のために自分が何を取り組んでいかないといけないのかを考える機会は今後も必要だと考えます。

引き続き、訪宅や懇談により信頼関係を深め地域の中のかかわりを広げたりして、次年度は子育て支援事業としての役割も含めながら周辺地域との関わりを深められる事業内容を展開していきます。

また保護者同士の誘い合いを大切に、保護者が主体的に活動を展開できるよう取り組んでいきます。地域への親しみを感じ差別に対する憤りや反差別の思いが深められる取り組みを継続し、ともに差別をなくす仲間となっていけるよう企画・運営していきます。

## 5. 2025(令和7)年度 教育事業

### 5-4. 十里部落差別解消教育担当者会議

#### ○目的

「18歳の時点で、自己を実現する力をつける。」

学校・園・地域・ひだまりの家が連携し、子どもを中心に、差別をなくし自立して生きる人間を、保護者とともに育成する。

#### ○会議構成員

学校園 : 保育園児童支援加配・幼稚園児童支援加配

小学校児童支援加配・中学校生活学習支援加配

行政 : 人権擁護課(人権教育指導員)・学校教育課・幼児課

商工観光労政課・生涯学習課・社会福祉課・ひだまりの家

#### ○2025(令和7)年度の取り組み

月2回、原則第1・3木曜日(年間21回)

自主活動における集団支援の検討

各所属を中心とした各月の個別支援方針の作成・検討、継続した支援の確認  
校園、行政、地域、部落解放十里子どもを守り育てる会との連携

#### ○成果

普段の校園・地域での子どもの様子や保護者の状況を共通理解し、支援の方針を協議・検討しました。「めざす子どもの姿2025」をもとに、個々の支援の方向性や意識すべきことが系統立ててつながっていることを意識しながら、各校園やひだまりの家での支援を検討することができました。また、子どもたちの姿や保護者の状況、それを取り巻く地域での課題などを中心に語り合い、あがってくる課題に対して関係する各校園やひだまりの家、地域でどのような支援をしていく必要があるのか共通理解した上で、それぞれの担当でどのような関わりができるか、具体的に実践することができました。

#### ○課題と対策

「めざす子どもの姿」を作成し、自己実現のために必要な力の育成を目指し、子どもたちや保護者との関わりや連携について検討しています。今後も子どもたち同士の縦のつながりを大切にし、保護者との連携をさらに強化できるような支援の方向性を考えていきます。また、解放の力を育むための支援や各校園での人権学習の深まりなど、さらに検討が必要な課題もあります。課題のあがった子どもや保護者や事象に対して、その課題を改善していくため、より丁寧な関わりや連携のあり方について検討をし、各関係機関の様々な視点から支援を継続していきます。

## 5. 2025（令和7）年度教育事業

### 5-5. 小学生ふれあい体験事業「こころのたいけんクラブ」

#### ○目的

- ・さまざまな体験活動や人との出会いを通して、自らがかけがえのない存在であることに気づき、仲間を大切にし、ともに人権尊重の豊かな生き方を目指そうとする子どもを育成する。
- ・あらゆる差別の撤廃にむけて、十里地域を中心にその周辺地域との交流を深める。
- ・保護者に対しての啓発を行い、差別に向き合える仲間づくりをする。

#### ○参加対象者

大宝西小学校生 参加者延べ人数 187名／6回（12月31日現在）

第1回（5/24）	23人	はじめましての会、仲間づくり
第2回（6/21）	50人	身近な材料を使っの工作
第3回（7/12）	42人	シャボン玉遊び
第4回（9/27）	31人	ふれあい解放文化祭に向けて作品作り
第5回（11/15）	19人	スローイングビンゴ大会
第6回（12/6）	22人	美里探検ウォークラリー

#### ○今年度の取り組み

仲間づくりゲーム、身近な材料を使っの工作、シャボン玉遊び、ふれあい解放文化祭に向けて作品作り、スローイングビンゴ大会、美里探検ウォークラリー

#### ○成果

あらゆる差別の解消に向けて、「人を大切にできるあたたかい人になろう」「友だちづくりの名人になろう」「自分のよさ、友だちのよさに気づける人になろう」を合言葉に、「たくさん話そう、しっかり聞こう、協力しよう、人を大切にしよう」を活動のめあてに取り組みました。それぞれの会の始めには、これらの力をつけるためにはどんなことが大切だろうと普段の生活や人との関わり方など振り返り、自分ならどうしていきたいかをともに考えることにより、子どもたちにこころのたいけんクラブに参加する意義を共有することができました。また、体験活動や人との出会いを通して、グループの人と協力してやり遂げたり、相手を思いやる行動を意識したりすることができました。活動

## 5. 2025（令和7）年度教育事業

内容や回数を工夫することで、参加者を増やすことができ、学校以外の場でも人権や差別について考える時間をもてたことがよかったと思います。また、参加していただいた保護者とも、体験を共にしたり、人権について考えたりする機会を設けることができました。

### ○課題と対策

今年度は1年生を中心に、新たに希望してくれる人が増えてきましたが、活動内容によって参加人数のばらつきがありました。また、学年が上がるにつれ、参加率が少しずつ下がってくるのも現状です。人権や、差別解消に多くの子が興味を持って取り組めるように、小学校の人権学習と連携をとりながら継続していきます。

子どもたちが施設や備品を使って仲間とつながれる環境づくりを大切にするなど、多くの子どもたちが来館し「子どもたちの居場所」としてひだまりの家を利用してもらえるような取り組みを継続していきます。



## 5. 2025（令和7）年度教育事業

### 5－6. 小学生自主活動学級「さわやか学級」

#### ○目的

- ・解放学習を通して、現存する部落差別を正しく認識し、地域の仲間と信じあえる関係を築き、ともに差別をなくす力強い生き方の素地を培う。
- ・大人になったとき、自分らしく生きることができ、反差別の生き方ができる土台となる力を養う。

#### ○参加対象者9名（美里自治会内）

参加者9名 参加延べ人数 205人／32回（12月31日現在）

#### ○2025（令和7）年度の取り組み

- ・解放の力 ……仲間づくり、地域学習、人権学習、解放文化祭に向けて
- ・自己実現力……15分学習、自分たちでつくるさわやか学級、夏祭り、クリスマス会、食育

#### ○成果

どの子どもも落ち着いて15分間集中して学習の時間に宿題やプリント等の課題に取り組むことができるようになりました。にこにこクラブの未就学児や、自主活動学級に参加する中学生、地域の方にも夏祭りやクリスマス会へ参加してほしいと計画したり準備したりと、地域の中の縦のつながりも少しずつ意識することができるようになりました。

今年度はふれあい解放文化祭で、「わたしのせいじゃない」という絵本の発表をしました。発表に向けて、いじめの構図の中で、いじめをしている人だけでなく見て見ぬふりをしている人や全く興味をもたない人への憤りを感じ、どちらもいじめていることと変わらないなど意見を出し合いました。自分たちは差別をなくすために何ができるかを話し合う中で、まちづくりへの思いや部落差別解消へ向けての思いとつながっていることを再確認することができました。

子どもたち主体の活動や、それぞれの思いを大切にすることを大切にする事により、それぞれが子どもたち同士のやり取りの中で、自分の思いや考えを伝え合う姿が増えてきました。

## 5. 2025（令和7）年度教育事業

### ○課題と対策

「自分も人も大切にしたい」という思いはそれぞれもっているもの、日常生活の言動に活かしきれていない場面があります。日常のかかわりの中から互いの思いを出し合ったり、相手のことを尊重したりできるように、小さなトラブルや言動もみんなで考える機会を大切にしています。また、さわやか学級の意義をしっかり話し込み、子どもたちの将来にとって大切な活動であることを理解してもらうことにより、みんなで高め合える集団になれるように努めていきます。

自主活動学級の運営のあり方については、差別をともになくす仲間づくりに重点をおいた取組を大切にし、保護者や地域と連携しながら差別をしない・許さない子どもたちをともに育てていけるような取り組みを継続していきたいと思えます。

## 5. 2025（令和7）年度教育事業

### 5－7. 中学生自主活動学級

#### ○目的

- ・解放学習を通して、現存する部落差別を正しく認識し、差別をなくす生き方の構築、信頼とぬくもりのある仲間づくりを推進する。
- ・自己実現する進路選択をめざし、基礎学力の定着を図ると共に、大人になったとき、反差別の生き方ができる土台となる生活実践力を養う。

#### ○参加対象者 8 名（美里自治会内）

参加者 8 名 参加延べ人数 140 名 / 32 回 （12月31日現在）

#### ○2025（令和7）年度の取り組み

- ・解放の力 ……仲間づくり、部落差別問題学習、自分の思いを語ろう、自分たちで作る自主活動学級、
- ・自己実現力 ……学力補充、進路学習、高校見学、自己実現力を高める学習、食育

#### ○成果

ふれあい解放文化祭に向けて、日々経験していることやその中で自分自身が感じていることなど自分自身を語る時間を大切にしました。自分の将来と向き合うことや差別と向き合うこと、日々の生活の中の不安や差別と向き合っている自分自身の葛藤などから、自分の理想の姿に向けて今どうすべきか、それぞれが考え発表することができました。文化祭で発表するに向けて、自分自身のことを振り返ったり、自分たちはこれからどうしていきたいかなど自分の思いをお互いに出し合ったりすることは、自分だけでなく周りの人もそれぞれ悩みながらさまざまな人とつながっていること、人とのつながりや思いを素直に出せる場がいかに大切か気づくよい機会となりました。進路について、地域のことについてなど、身近な疑問やテーマについて思いを出し合う時間を繰り返すことによって、子どもたち同士が言いたいことを言い合える関係、相手のよさを認め合える関係により深まってきたように思います。今後も自主活動学級や高校生集会で部落差別について思いを語ることや青年部との交流を積極的に行い、将来の部落解放運動の担い手としての意識の向上につなげていきます。

#### ○課題と対策

学習意識や進路への意識の高まりは見られますが、日々の学習習慣や学習意欲の継続までには至らないことがあります。さらに学習の仕方や家庭での学習

## 5. 2025（令和7）年度教育事業

環境をよりよいものにしていくため、本人や保護者とともに話し込みを進めていきます。自主活動学級で自分の思いを話したり、高校生集会への参加が増えたりと横のつながりだけでなく、縦のつながりも大切にしていきたいと思えます。今後もさわやか学級からの引継ぎや地域の先輩とのつながり、活動内容の工夫などをし、差別解消に向けた力や差別をなくす仲間づくりを子どもたちとともに考えていきます。

自主活動学級の運営のあり方については、差別をともになくす仲間づくりに重点をおいた取組を大切に、保護者や地域と連携しながら差別をしない・許さない子どもたちをともに育てていけるような取り組みを継続していきたいと思えます。

## 5. 2025（令和7）年度教育事業

### 5－8. 小・中・高校生に対する学習支援「すくすく教室」

#### ○目的

- ・地域課題の解決に向けて、受験・単位取得へ向けた基礎学力の充実を図る。
- ・大学生を講師とし、様々な大人の生き方に触れることにより、就労への視野を広げ、子どもたちの豊かな進路実現を図る。

#### ○参加対象者

美里自治会内の小学校1年生～高校3年生

参加延べ人数 40人／25回 （12月31日現在）

#### ○2025（令和7）年度の取り組み

学習支援、進路相談

#### ○成果

低学年から定期的に学習の場に参加することで、学習習慣の定着を図りました。毎回参加する子どもについては、保護者と連携し、苦手な部分の補習を行うことができました。

#### ○課題と対策

学習事業への参加者は一部定着してきましたが、全体的に子ども、保護者ともに参加意識が低く参加者が少ないことが課題です。今後は自主活動学級の中で、家庭学習の定着につながるような声かけや取組を考えたり、それぞれの苦手な部分を個別で対応しながらわかる喜びを感じたりできるよう、保護者と連携しながら取り組んでいきます。

6-1. 図書コーナー「ゆめのくに」「えんぴつのへや」

○目的

- ・ 図書を通して、子どもの「考える力」「感じる力」「創造する力」を育む。
- ・ 読書や絵本の読み聞かせを推進し、子ども同士、親子、保護者同士の“つながりの場”を提供する。併せて、絵本等の読み聞かせを通じた人権啓発を行う。

○2025（令和7）年度の取り組み

**【利用促進事業】**

- ・ 「おはなし会」の開催  
対象：幼児～小学生低学年 / 内容：絵本の読み聞かせなど  
(12月末現在 7回開催 参加者のべ158人)
- ・ 夏休み事業「ゆめのくにスタンプラリー&クイズ」(参加者56人)
- ・ 保幼交流事業「ゆめのひろば」の実施  
対象：大宝西保育園の4・5歳児、大宝西幼稚園の5歳児  
内容：ゆめのくに利用、本の貸出、絵本の読み聞かせ  
大宝西保育園(5歳児) 毎週1回 (12月末現在 34回)  
大宝西保育園(4歳児) 毎月1回 (12月末現在 1回)  
大宝西幼稚園(5歳児) 毎月1回 (12月末現在 5回)
- ・ 子育て支援事業「ぽかぽかひろば」での絵本読み聞かせ、図書の紹介
- ・ 就学前自主活動学級「にこにこくらぶ」での絵本読み聞かせ、図書の紹介
- ・ 子育て支援課主催の事業「にこにこ広場」への参画(絵本コーナー担当)

**【広報活動】**

- ・ 新着図書案内の「ゆめのくに通信」の発行(12月末までに3回発行)
- ・ ゆめのくに紹介チラシ配布… 地域対象者、来館利用者・見学者  
各種イベントの参加者
- ・ 広報誌「ひだまりの家だより」への新着図書掲載
- ・ 「広報りっとう」への事業案内を掲載

**【人権啓発】**

- ・ おはなし会や保幼交流事業(ゆめのひろば)において、絵本の読み聞かせを通じた人権啓発を行った。
- ・ 大宝西保育園を訪問し、園児に対し絵本の読み聞かせを通じた人権啓発を行った。

○成果

絵本を中心とした児童書の充実、さらに人気シリーズや話題の本を取り揃えたこともあり、幼児から中学生までの幅広い利用がありました。また、PR用チラシを作成し、来館者やイベント参加者に配布したこともあり、昨年度同様の利用者数がありました。

利用形態では、幼児を連れた方の平日利用が増加傾向にあり、また土・日曜では読書（コミックを中心）を楽しむ小学生が増えたこともあり、総じて滞在時間の伸長が見受けられました。

各種事業（おはなし会など）の開催により、ひだまりの家を初めて利用される方もいました。

おはなし会では、“考える力”“感じる力”などが養われるような絵本を多く選びました。読み聞かせ中は、場面ごとに子どもたちへの語りかけを行うなど、回を重ねるごとに子どもたちが活発に発言する様子が多く見られました。

さらに、参加した保護者同士の交流も図られました。

○課題と対策

（課題）

地域の方の利用が依然少ない状況にあります。また、絵本を中心とした児童書の蔵書冊数から鑑み、未就学児の利用が少ないと思われます。

また、昨今の活字離れや電子書籍の普及により、読書する児童の利用が減少傾向にあります。

ゆめのくにを含めたひだまりの家の認知度の低さも伸び悩みの要因として考えられます。

（対策）

・地域対象者への声掛けを行うなど積極的なアプローチを行い利用・参加につなげていきます。

・大宝西学区内の保育園・幼稚園・児童館との連携を深め、園児の利用を促していきます。

・ひだまりの家が主催する事業への参加者に利用の呼びかけを行います。

・地域・関係機関が開催するイベント参加者へのPRチラシの配布を通じ、ゆめのくにの魅力を伝えて来館・利用を促していきます。

## 6. 2025（令和7）年度 地域交流及び人権啓発

### 6－2. かきかた教室

#### ○ 目的

読み書きの能力を身に付けるための活動を通して、差別をなくす子ども同士、保護者同士のつながりを広げ深めることを目的とする。

#### ○ 2025（令和7）年度の取り組み（12月31日現在）

かきかた教室 32回 延べ 156名（原則週1回）

対象：十里在住（十里、明日香、美里自治会）の5歳児

目的：十里在住（十里、明日香、美里自治会）の児童を対象にかきかたの学習と仲間づくりをおこなう。

#### ○ 成果

「かきかた教室」の実施により、読み書きの基礎を学び、自信をつけることで、自己肯定感を高め、地域の人々や保護者同士、同学年の子どもたちとの交流を通じて、つながりを深めるとともに学習意欲の向上が図れました。

#### ○ 課題と対策

十里在住の子どもたちが減少する中で、多くの参加・交流の機会を提供できるよう、園や関係機関との連携により保護者・子ども同士のつながりを大切に、引き続き取り組み方の検討及び広報に努めていきます。



## 6. 2025(令和7)年度地域交流及び人権啓発

### 6-3. 各種講座の実施と自主活動サークルの育成

#### ○目的

近隣住民との相互交流や生涯学習意識を高めることを目的として各種講座を開催します。

#### ○2025(令和7)年度の取り組み

##### ①各種講座の開催（12月31日現在）

パンフラワー教室	5回	延べ	16名
英語教室	14回	延べ	99名
アートボトル教室	8回	延べ	55名
ポーセラーツ教室	3回	延べ	19名
親子料理教室	1回	延べ	15名
健康教室	4回	延べ	38名
合計	397名	(前年度)	403名

##### ②自主活動グループへの支援（12月31日現在）

<small>さんやそう</small> 山野草アートボトル同好会	2回	延べ	10名
大正琴せせらぎ	7回	延べ	42名

#### ○成果

自主活動サークルに大正琴せせらぎの開催が今年度新たに増え、文化祭で発表するなど、精力的に活動をしました。

各種講座や自主活動サークルの開催を通じて、地域住民と近隣地域の住民相互の交流を深めることができました。

親子料理教室では、調理を通じて親子同士等の交流を図ることで、きずなを深めるとともに、食育を推進することができました。

健康教室を実施し、健康体操等を通じて参加者同士の交流を深めることで、地域住民の健康意識の向上や介護予防を促進しました。

#### ○課題と対策

各種講座に参加者が熱心に取り組んでいる中で、交流が深まっているのが見受けられるが、参加者が固定化している現状があります。この状況を変えていくためには、利用者アンケートを踏まえた講座内容の見直しや新規講座の検討等を進めていく必要があります。

## 6. 2025(令和7)年度地域交流及び人権啓発

### 6-4. 利用者への人権啓発

#### ○目的

来館者をはじめ、各種の事業等を通して多くの人に啓発することで、差別意識の解消及び人権尊重の意識向上を図ります。

#### ○2025(令和7)年度の取り組み

- ・第30回大宝西ふれあい解放文化祭の開催（計1,500人来場）
- ・広報紙「ひだまりの家だより」の発行（月1回）
- ・地域住民向け広報紙「みさと」の発行（月1回）
- ・館内掲示物の更新
- ・研修の受け入れや各種研修会の会場提供

#### ○成果

今年度の大宝西ふれあい解放文化祭は、昨年度に続き模擬店を含む全面開催となり、美里地区住民をはじめ、周辺地域住民、関係団体で構成した実行委員会形式で開催し、実行委員の連携と協力によりあらゆる人権啓発を図ることができました。また文化祭当日は大宝西学区以外からも参加者が多数訪れ、差別意識の解消を目指して、美里地区住民とその周辺地域住民が共にめざすことの意識付けを図ることができました。

研修の受け入れでは、県の人権研修や市町の受け入れを行い、ひだまりの家の人権啓発や十里まちづくり事業を通してあらゆる差別について、正しく認識し、自分の差別心と向き合うことで「差別をなくす生き方」への意識を高めることができました。

#### ○課題と対策

大宝西ふれあい解放文化祭では、多くの人々が来られましたが、参加者の固定化などが見られているため、新たな顧客の呼び込みが必要と感じました。福祉分野の団体と協力し、新たな顧客の呼び込みに繋げていきます。

また、研修受け入れは小学校の児童を中心に合計10回実施しており、うち2回は各種団体等に実施しました。今後も「ひだまりの家だより」、「広報りっとう」などの広報紙や栗東市ホームページなどを用いて研修受け入れの周知活動を実施していきます。

公共施設予約システムの導入に伴い、施設の利便性を高め、利用者への周知・啓発を行うことで、来館者の増加につなげていきます。

## 7. 2026（令和8）年度 栗東市立ひだまりの家運営方針（案）

### 7. 2026（令和8）年度 栗東市立ひだまりの家運営方針（案）

#### 【基本方針】

本市では、2020（令和2）年度より第六次栗東市総合計画が策定され、「いつまでも 住み続けたい 安心な元気都市 栗東」の構築を目指し、まちづくりの基本政策として「教育・子育て」をはじめとした5つの安心を定め、新たなまちづくりに取り組む中で、あらゆる人権課題の解決を市政の大きな柱として位置づけ、総合的計画的に推進しています。

その中で、ひだまりの家は、隣保館設置運営要綱及び、地域総合センター運営要綱に基づき、地域社会の福祉の向上や住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種事業を総合的に行っており、

あらゆる差別や偏見をなくすために差別的な言動がもたらす影響、最近では、インターネット上や SNS 等による発信の匿名性を利用しての誹謗中傷、差別や偏見を助長する情報発信などにより人間不信や不安を抱えたりするなど人権侵害を受けた方が孤立せず、適切なサポートを受ける環境を整えることが大切です。

こうした中、ひだまりの家では、人権に関する相談事業や啓発事業に積極的に取り組んでいくことで、地域課題を把握し、総合的な対策を講じることで、人権課題の解決につなげていくことが求められています。

#### 【重点事項】

##### （1）相談業務

相談業務は隣保館業務の根幹をなす重要な業務の一つであり、部落差別解消推進法の第4条第2項には、「地方公共団体は、国との適切な役割分担を踏まえて、その地域の実情に応じ、部落差別に関する相談に的確に応ずるための体制の充実を図るよう努めるものとする。」とあり、人権、生活、就労をはじめとして、相談者が安心して話せる環境を作り、地域に根差した相談・支援・啓発活動を行うとともに特に差別事象に関する相談を受けたときは、関係機関と連携し、組織的な対応を行います。

複合的な福祉課題を持つ方には、専門家（医師等）を交えたケース協議を検討するとともに関係機関と連携した対応を行っていきます。

また、各種研修や会議を通じて、相談業務のスキルアップを図っていくとともに相談業務を通じて地域課題を発見し、その解決にむけた取り組みをおこなっていきます。

- ①各種相談への迅速かつ的確な対応と個人情報保護の徹底
- ②関係機関との協働連携と迅速な情報提供

## （2）地域福祉活動

少子高齢化の急激な進行や低経済成長の厳しい社会情勢のもと一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加するとともに、住民の多様なライフスタイルを背景に高齢者の孤独死、社会的孤立などの問題が顕在化し、社会環境の急激な変化を背景に安心してつながるコミュニティをどう形成していくかが地域社会の課題になっております。ひだまりの家は、高齢者の方々の趣味や運動、子どもたちの学習活動や子育て世代の方々との交流を通じて、多世代の方々がつながりを深めることで、人権意識の向上を図り、あらゆる人権課題の解決へとつながっていくことを目指しています。

高齢者の見守りや子育て支援など、住民の一人一人が地域課題に関心を持ち、自分ごととして捉えることで、地域への愛着を深めていきます。

そして近隣地域を含めた、隣保館デイサービス「ひだまりひろば」事業による高齢者同士の交流を通じて、軽体操や創作活動等により、健康づくりや介護予防につながる活動を展開しております。

- ①隣保館デイサービス（ひだまりひろば）の利用促進
- ②老人福祉センター機能の利用促進

## （3）教育事業

子どもたちがあらゆる人権課題に対応できる力を身に付けていくために就学前・小・中学生と発達段階に応じた学習を事業のあり方を見直す中で継続して行っていきます。

また、体験活動の場や人との出会いを通して、相手を思いやる豊かな心を育み、自尊感情、コミュニケーション力を培っていきます。

市内全小学校からの研修を受け入れ、十里まちづくり事業の思いを子どもたちに伝えることで人権尊重の意識を高めていきます。

- ① 就学前及び小中学生への教育事業（自主活動学級含む）の展開
- ② 地域の保護者及び青年層の自立に向けたそれぞれの組織の育成

## （4）地域交流及び人権啓発

少子高齢化社会の進展の中で、地域住民相互の社会的なつながりが希薄化しており、あらゆる人権課題に対する認識が低下している中で、ネットやSNS上での個人に対する誹謗中傷、名誉やプライバシーの侵害などの差別的言動に関して特定の地域を部落地区であると指摘するような投稿など、人権に関わる様々な問題が発生しております。

このような中で、差別や偏見をなくすためには、地域住民及び近隣住民との交流やひだまりの家でのさまざまな活動を通じて、人権意識の高揚を図り、人

権啓発につなげていくことが必要です。

このため、ひだまりの家では、地域の自主性をどう高めていくのか、地域外の方の差別意識をどのように解消していくのか、地域の方が気軽に来館して利用できる環境をどのようにつくっていくのかを中心に来館者への聞き取りやアンケート及び他の地域で取り組まれている事業や実践内容について、情報収集し事業の見直しを行いながら、情報発信の強化に努め、来館者の増加につなげていきます。

また、福祉の向上や住民交流の拠点となる地域総合センターとして、総合的な活動による人権啓発を図っていきます。

- ① 図書コーナー「ゆめのくに」の利用促進
- ② 各種講座の実施と自主活動サークルの育成
- ③ 利用者への人権啓発
- ④ 地域での世代間交流を深める人権に関する研修会

8. 2026(令和8)年度 ひだまりの家事業計画 (案)

8. 2026(令和8)年度 ひだまりの家事業計画 (案)

重点事項(個別事項)	事業内容	
①相談業務 各種(日常生活・健康・教育・就労等)相談への迅速かつ的確な対応と個人情報保護の徹底	(1)複合課題への対応	(1)各種相談について、生活環境の複合的要因を捉えながら相談員による継続的な支援を実施し、関係課・関係機関との積極的な連携やケース会議等の開催を行っていく。
	(2)相談記録等の整備	(2)世帯票・相談記録等の整備と守秘義務の徹底を行う。
	②関係機関との協働連携	
	(1)支援方策検討会(継続的相談援助事業)の開催	(1)館内での課題解決が困難な場合、あるいは課題解決に向けた取り組みが長期的・継続的にわたると見込まれる際に必要に応じて開催する。
	(2)連絡調整会議の開催	(2)高齢者福祉に係る連絡会議(2回/年) 就労相談連絡会議(1回/月) ケース検討会議(随時)
	③迅速な情報提供	
(1)迅速な情報提供	(1)訪宅活動、館内掲示、広報「みさと」の発行	
(2)職員資質の向上	(2)職員研修の実施、各種研修会等への参加	
①隣保館デイサービス(ひだまりひろば)の利用促進	(1)地域内利用の促進	(1)訪宅活動等による「ひだまりひろば」への利用促進
	(2)市内全域利用の促進	(2)民生委員・児童委員及び市内地域包括支援センター等関係機関との連携と市内全域における体験利用の促進
	(3)利用者交流と人権啓発	(3)利用時における利用者間での交流促進と人権啓発
	(4)連絡調整会議の開催	(4)連絡会議(12回/年)
	②老人福祉センター機能の利用促進	
	(1)地域内利用の促進	(1)「(1)相談業務」を踏まえた利用促進(訪宅活動による啓発)
(2)市内全域利用の促進	(2)広報紙の活用、栗東市社会福祉協議会との連携	
(3)利用者交流(来館者世代間交流)と人権啓発	(3)広報紙配布、館内掲示による啓発	
③地域福祉事業の実施		
(1)地域福祉活動の推進	(1)地域と連携した事業の実施に向けた検討	

8. 2026(令和8)年度 ひだまりの家事業計画(案)

(3) 教育事業	①就学前及び小中学生への教育事業(自主活動学級含む)の展開	
	(1)家庭(地域)・学校・園が総合的に子育て・教育を行うためのコーディネート機能の充実	(1)訪宅活動の強化 十里地域部落差別解消教育担当者会議 1回/月
	(2)周辺地域を含む人権啓発	(2)にこにこくらぶ(子育て支援事業) 9回/年
	(3)自主学習の場の提供	(3)えんぴつの部屋の開放 目標にむけて自習する学び方への支援
	(4)就学前への取り組み	(4)にこにこくらぶ(就学前自主活動学級) 9回/年 就学前乳幼児 3名(2組)
	(5)小学生への取り組み	(5)さわやか学級(小学生自主活動学級) 2回/月 さわやか保護者懇談会・さわやか全体研修会 他地域との交流会 小学生 10名
	(6)中学生への取り組み	(6)中学生自主活動学級 2回/月 自主活保護者懇談会・自主活全体研修会
	(7)学習支援の取り組み	中学生 7名
	②地域の保護者及び青年層の自立に向けたそれぞれの組織の育成	
	(1)保護者層への取り組み	(1)部落解放十里子どもを守り育てる会との連携
(2)青年層への取り組み	(2)青年層活動を通したリーダー育成	
③栗東市内小学校への人権啓発		
(1)児童への人権啓発	(1)市内9小学校への「十里まちづくり学習」に関わる研修の受け入れ(フィールドワーク、館内見学、講話)	

8. 2026(令和8)年度 ひだまりの家事業計画(案)

(4) 地域交流及び人権啓発	①図書コーナー「ゆめのくに」の利用促進																		
	(1) 図書を媒体とした親子間、子ども同士、保護者同士のふれあいの場の提供 (2) 子どもから大人までの人権啓発 (3) 全市域を対象とした利用促進	(1) 図書コーナーの適正な運営等 ・絵本を中心とした児童書、及び人権図書の充実 ・おはなし会を開催(年10回程度) ・夏休み事業の企画・開催 (2) 絵本の読み聞かせを通じた人権啓発 ・保幼交流事業「ゆめのひろば」 ・おはなし会 ・就学前自主活動「にこにこくらぶ」など (3) 広報紙、チラシ等を活用したPR活動の強化																	
	② かきかた教室 1回/週																		
	③各種講座の実施と自主活動サークルの育成																		
	(1) 各種講座の開催 (2) 自主活動サークル支援	<table border="0"> <tr> <td>(1) パンプラワー教室</td> <td>1回/月</td> </tr> <tr> <td>英語教室</td> <td>1回/月</td> </tr> <tr> <td>アートボトル教室</td> <td>1回/月</td> </tr> <tr> <td>ポーセラーツ教室</td> <td>全4回</td> </tr> <tr> <td>健康教室</td> <td>全6回</td> </tr> <tr> <td>料理教室</td> <td>全2回</td> </tr> <tr> <td>(※上記は予定)</td> <td>他</td> </tr> <tr> <td>(2) 山野草アートボトル同好会</td> <td>1回/月</td> </tr> <tr> <td>大正琴せせらぎ</td> <td>1回/月</td> </tr> </table>	(1) パンプラワー教室	1回/月	英語教室	1回/月	アートボトル教室	1回/月	ポーセラーツ教室	全4回	健康教室	全6回	料理教室	全2回	(※上記は予定)	他	(2) 山野草アートボトル同好会	1回/月	大正琴せせらぎ
(1) パンプラワー教室	1回/月																		
英語教室	1回/月																		
アートボトル教室	1回/月																		
ポーセラーツ教室	全4回																		
健康教室	全6回																		
料理教室	全2回																		
(※上記は予定)	他																		
(2) 山野草アートボトル同好会	1回/月																		
大正琴せせらぎ	1回/月																		
④利用者への人権啓発																			
(1) あらゆる差別をなくすための啓発 (2) 啓発広報紙の発行 (3) 来館者への人権啓発 (4) 各種団体等への人権啓発 (5) 各種組織・団体等の研修受け入れ	(1) 実行委員会形式による「大宝西ふれあい解放文化祭」の開催。 1回/年(2026年10月17日、18日予定) (2) 「ひだまりの家だより」の発行 1回/月 地域向け広報紙「みさと」の発行 1回/月 (3) 広報紙配布、館内掲示による啓発 (4) 各種団体等における人権啓発活動(研修)への支援 (5) フィールドワーク及び施設事業説明等、各種組織・団体等の研修受け入れ																		



栗東市立ひだまりの家運営審議会委員名簿

(任期：2026年3月31日まで)

氏名	区分	所属等	任期
鎌田容子	第2条2(1) 人権擁護に識見を 有する者	人権擁護委員	2024年7月11日 ～ 2026年3月31日
田代一也	第2条2(1) 人権擁護に識見を 有する者	部落解放同盟十里 支部長	2024年7月11日 ～ 2026年3月31日
八谷和美	第2条2(1) 人権擁護に識見を 有する者	部落解放同盟十里 支部女性部副部長	2025年7月15日 ～ 2026年3月31日
山口敏生	第2条2(1) 人権擁護に識見を 有する者	滋賀県人権教育 栗東研究会会長	2025年7月15日 ～ 2026年3月31日
平田善之	第2条2(2) 社会福祉に識見を 有する者	栗東市社会福祉協 議会会長	2024年7月11日 ～ 2026年3月31日
北川由起子	第2条2(2) 社会福祉に識見を 有する者	栗東市民生委員児 童委員協議会連合 会代表	2025年7月15日 ～ 2026年3月31日
駒井芳弘	第2条2(2) 社会福祉に識見を 有する者	栗東市民生委員児 童委員協議会連合 会代表	2025年7月15日 ～ 2026年3月31日
中村昌司	第2条2(3) その他市長が適当と 認める者	大宝西学区地域振 興協議会会長	2024年7月11日 ～ 2026年3月31日
井之口敏則	第2条2(3) その他市長が適当と 認める者	美里自治会長	2024年7月11日 ～ 2026年3月31日
富永健二郎	第2条2(3) その他市長が適当と 認める者	公募委員	2024年7月11日 ～ 2026年3月31日

○栗東市立ひだまりの家運営審議会の組織及び運営に関する規則

平成 16 年 3 月 31 日

規則第 19 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、栗東市地域総合センターの設置及び管理に関する条例(平成 16 年栗東市条例第 17 号)第 4 条の規定に基づき、栗東市立ひだまりの家運営審議会(以下「運営審議会」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第 2 条 運営審議会は、委員 10 人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 人権擁護に識見を有する者
- (2) 社会福祉に識見を有する者
- (3) その他市長が適当と認める者

(委員の任期)

第 3 条 委員の任期は 2 年とし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(会長及び副会長)

第 4 条 運営審議会に会長及び副会長各 1 人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、運営審議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 運営審議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 運営審議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 運営審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(庶務)

第 6 条 運営審議会の庶務は、総務部ひだまりの家において処理する。

(その他)

第 7 条 この規則に定めるもののほか、運営審議会の運営に関し必要な事項は、会長が運営審議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、栗東市地域総合センターの設置及び管理に関する条例の施行の日から施行する。

(栗東市十里会館運営審議会規則の廃止)

2 栗東市十里会館運営審議会規則(昭和 51 年栗東町規則第 24 号)は、廃止する。

附 則(平成 17 年 4 月 1 日規則第 30 号)抄

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。